

○岩手南部森林管理署の「令和6年度 現場安全巡視及び林業労働安全研修会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の各種協議会等に参加し、技術指導や情報提供、安全指導等を行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するとともに安全意識の高揚に努めています。令和6年9月18日（水）に岩手県奥州市で開催された「令和6年度 現場安全巡視及び林業労働安全研修会」に、青森事務所から1名出席してきました。

当日は晴天のなか、午前中に岩手県奥州市胆沢若柳の横岳前山国有林にて労働基準監督署や署管内の林業事業体など26名の参加を得て、現場安全巡視が開催されました。署担当者から現地概要の説明があり、その後、現地で事業を実行している請負事業体からチェーンソーにより2本の立木を伐倒していただき、安全に関する検討が行われました。伐倒後、伐根を見ながら、受け口の深さ、つるの残し方、伐倒木周囲の状況等を確認し、花巻労働監督署及び青森事務所より講評が行われ、当該伐倒においては適切に実施されているとされたところです。

また、午後からは奥州市の水沢南地区センターに会場を移動し、岩手南部森林管理署長の挨拶後、花巻労働基準監督署から「労働災害の防止について」、青森事務所から「国有林における労働災害等の発生状況について」と題して講話を行いました。その中で、監督署からは岩手県における労働災害発生状況及び青森事務所からは国有林野事業の請負事業体等における労働災害発生状況等の詳細について説明がなされるとともに、林業現場での労働災害防止に係る対策をお願いし、あらためて参加者全員の安全意識の高揚を図ったところです。

青森事務所では今後も採材検討会や労働災害防止協議会等へ積極的に参加し、国有林材の有効な利用と労働安全に貢献して参りたいと考えています。



（現場安全巡視）



（林業労働安全研修会）